

令和 8 年 6 月 2 5 日 開催

第 3 7 回 涌谷町農業委員会 総会 議事録

涌谷町農業委員会

第37回 涌谷町農業委員会総会 議事録

下記事項審議のため、令和8年6月25日午後4時涌谷町役場本庁舎大会議室に召集する。

記

- 1 開催日時 令和8年6月25日 木曜日
午後4時 から 午後4時20分

- 2 開催場所 涌谷町役場本庁舎大会議室

- 3 出席した委員の氏名は次のとおり(11名)

席次	氏 名	席次	氏 名
1	白 幡 利 政	7	氏 家 靖 裕
2	千 葉 利 一	8	及 川 ふじ子
3	渋谷 ミ ホ	9	遠 藤 和 文
4	手 嶋 一 郎	10	湯 浅 輝 樹
5	佐々木 弘 美	11	日 野 善 勝
6	大 友 利 明		

- 4 欠席した委員の氏名は次のとおり(0名)

席次	氏 名	席次	氏 名	席次	氏 名

- 5 遅参した委員の氏名は次のとおり(0名)

席次	氏 名	席次	氏 名	席次	氏 名
10	湯 浅 輝 樹				

- 6 議事日程

第1 議事録署名委員選出及び会議書記の指名

第2 報告事項

報告第1号 農家相談日における相談案件について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による届出について

第3 審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第4号 非農地証明交付申請の承認について

- 7 傍聴人 0名

8 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	総務班	事務局長	島 陰	日出雄
農業委員会事務局	総務班	班 長	小 嶋	弘 和
農業委員会事務局	総務班	主 事	大 崎	健

午前9時開会

事務局（大崎健主事）

それでは定刻となりましたので、総会開催にあたり、日野会長から挨拶いたします。

会長（日野善勝委員）

【挨拶】

事務局（大崎健主事）

10番湯浅輝樹委員より遅参の連絡がありましたことを報告いたします。出席委員数は11名中11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立となります。

会議規則により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長が議事進行いたします。

議長（日野善勝会長）

ただ今より第37回涌谷町農業委員会総会を開会いたします。

議事に入ります前に、前回の総会以降に委員等が出席した行事等について事務局長から報告いたします。

事務局（島陰日出雄事務局長）

【経過報告】

議長（日野善勝会長）

暫時休憩します。各種委員研修会の報告に入ります。

【4時4分から4時6分まで休憩】

議長（日野善勝会長）

それでは再開いたします。そのほか質疑ございませんか。

【なしの声あり】

議長（日野善勝会長）

議事に入ります。日程第1議事録署名委員の選出及び会議書記の指名については、議長において指名いたします。4番手嶋一郎委員、5番佐々木弘美委員を指名いたします。

議長（日野善勝会長）

議事に参与するもの、島陰日出雄事務局長、小嶋弘和総務班長、会議書記として大崎健主事を指名いたします。

議長（日野善勝会長）

日程第2報告事項に入ります。事務局より一括で朗読、説明を求めます。

事務局（小嶋弘和総務班長）

【報告第1号の説明】

議長（日野善勝会長）

ただいまの報告事項について、質問等はございますか。

【なし】

議長（日野善勝会長）

日程第3審議事項に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より一括で朗読、説明を求めます。

事務局（小嶋弘和総務班長）

【資料により説明】

議長（日野善勝会長）

担任委員会の審査の結果の報告を求めます。

担任班長（1番渋谷ミホ委員）

報告いたします。去る6月22日午前9時より担任班第2班、本日提出されております議案について、事前審査を会長より委嘱されましたので、その結果を報告いたします。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、担任班可としました。

議長（日野善勝会長）

暫時休憩いたします。本案件に関係する委員の退室を求めます。

【3番渋谷ミホ委員、7番氏家靖裕委員 退室】

【4時7分から4時8分まで休憩】

議長（日野善勝会長）

質疑に入ります。

【なし】

議長（日野善勝会長）

質疑を終結し採決に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

議長（日野善勝会長）

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決されました。

議長（日野善勝会長）

つづきまして、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小嶋弘和総務班長）

【資料により説明】

議長（日野善勝会長）

担任委員会の審査の結果の報告を求めます。

担任班長（2番渋谷ミホ委員）

議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、担任班可
といたしました。

議長（日野善勝会長）

質疑に入ります。

【なし】

議長（日野善勝会長）

質疑を終結し採決に入ります。議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計
画変更申請について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

議長（日野善勝会長）

議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、原案のと
おり可決されました。

議長（日野善勝会長）

つづきまして、議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小嶋弘和総務班長）

【資料により説明】

議長（日野善勝会長）

担任委員会の審査の結果の報告を求めます。

担任班長（2番渋谷ミホ委員）

議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、現地確認の上、
担任班可といたしました。

議長（日野善勝会長）

質疑に入ります。

【なし】

議長（日野善勝会長）

質疑を終結し採決に入ります。議案第3号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対す
る意見について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

議長（日野善勝会長）

議案第３号農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり可決されました。

議長（日野善勝会長）

つづきまして、議案第４号非農地証明交付申請の承認についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局（小嶋弘和総務班長）

【資料により説明】

議長（日野善勝会長）

担任委員会の審査の結果の報告を求めます。

担任班長（２番渋谷ミホ委員）

議案第４号非農地証明交付申請の承認について、現地確認の上、担任班可といたしました。

議長（日野善勝会長）

質疑に入ります。

【異議なしの声あり】

議長（日野善勝会長）

質疑を終結し採決に入ります。議案第４号非農地証明交付申請について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

議長（日野善勝会長）

議案第４号非農地証明交付申請について、原案のとおり可決決定されました。

議長（日野善勝会長）

以上をもちまして本日の議案については、すべて議了いたしました。
その他に入ります。事務局から事務連絡いたします。

事務局（島陰日出雄事務局長）

事務連絡【資料により説明】

議長（日野善勝会長）

他になければ、以上で第３７回涌谷町農業委員会総会の一切を終了し、閉会といたします。
大変ご苦労様でした。

午後４時２０分閉会

涌谷町農業委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 2 5 日

会 長 日 野 善 勝

委 員 手 嶋 一 郎

委 員 佐々木 弘 美